

上林中学校 服装規定

冬服服装規定（４、５月、１０月～３月着用が目安）

- 上着：学校指定の学生服・ブレザー
＊ブレザーの下は白カッターシャツ
＊シャツのすそは、ズボン、またはスカートに入れる。
- ズボン：規定の標準ズボン
- スカート：規定の標準スカート（丈はひざが隠れる長さとする。）
- スラックス：規定の標準スラックス
- ボウタイ：指定色のボウタイを着用する。（全学年：赤）
- セーター等：セーターなどは、黒や紺など上着やシャツなどに対して目立たないものとする。
ハイネックは不可、袖口、すそなどを出さない。

夏服服装規定（６月～９月着用が目安）

- シャツ：学校指定の半袖白ポロシャツ、白の無地のポロシャツ、白カッターシャツ
＊シャツのすそは、ズボン、またはスカートに入れる。
- ズボン：規定の標準ズボン
- スカート：規定の標準スカート（丈はひざが隠れる長さとする。）
- スラックス：規定の標準スラックス
＊規定のベストを着用してよい。（着用時はボウタイをつける。）

冬・夏 共通

- ジャージ：指定の上林中のジャージ上下、ハーフパンツ
- 体操シャツ：指定の上林中マーク入りシャツ
＊部活動で替えが無い場合はワンポイント入りの白シャツは可
ニ王門Ｔシャツは、体育授業の時は不可。部活動時は、可。
- ベルト：黒または濃紺色の物（常に使用する）
- ソックス：黒・白・紺色の無地を基調とする。ワンポイントは可。
＊上着やシャツなどに対して派手にならないようにする。
- タイツ・ストッキング：黒・紺・グレー・ベージュの無地を基調とする。

＊年間を通して、TPOに合わせ周囲にも配慮した身だしなみを心掛けること。

（注）ウインドブレーカー等の上着については、登下校時に着用し、原則校内では使用しない。
寒いときには、制服の下に着るセーター等で調節をする。部活動においては、着用可とする。